



西成消防署
竹手

第十編 警察と消防

一 警察制度の移管

新憲法に基く民主的警察制度の確立のために、警察法が昭和二十三年三月七日施行せられた。この日七十年の歴史を有する大阪府警察部は、自治体警察である大阪市警察局に移行したのである。これよりさき本市においては法令施行に先だち諸準備を進め、同二十二年十二月二十日大阪市自治体警察を管理する公安委員を選任して大阪市公安委員会制度を確立し、公安委員会により本市警察の執行機関である大阪市警察長に当時の大阪府警察部長を任ずるとともに大阪市警察局長に補したのである。また、これにより部課長並びに署長級が任命せられて、自治体警察としての準備は全く整えられたのである。

その後昭和二十四年九月一日大阪市警察局は大阪市警視庁に改められ、その長官として警視総監が置かれた。

本区内にある大阪府西成警察署も本市警察局の誕生と歩調を合せ、昭和二十二年十二月二十一日から大阪市西成警察署となり、同二十三年三月七日新警察法の施行とともに法的に基礎づけら

れた自治体警察として新発足したのである。

二 警察業務の現況

本市西成警察署の現況を列挙すれば次の通りである。

- 一 位 置 西成区海道町二十二番地
- 二 管 轄 区 域 西成区一田（七・四一平方糎）
- 三 管轄世帯及人口 三万七千六百六十八世帯・十五万一千五百九人

（昭和二十五年国勢調査による）

四 敷地及び建物 敷地

六百十坪

建 物

本館 木造平家建

百六十四坪二合五勺

別館 鉄筋混泥土三階建 延 六十四坪四合七勺

五 職 員

昭和二十六年二月末日現在の職員数は警視一人・警部二人・警部補十人・巡查部長四十二人・巡查二百六十四人・技手二人・書記三人・通訳一人・給仕使丁六人で、計三百三十一人である。なおこのうちには南方面区所属の職員は含まれていない。

六 警邏制度

本市においては昭和二十四年十一月一日から第一線職員の過労を救い適時休

養を与えて、つねに清新鋭利な警備力を保持するために、従来の二部制を改め三部制が採用せられた。また、警備力強化のために警邏制度が採用せられ、西成警察署においても本区内を三十六の警邏区に分ち従来の十八ヶ所の交番所を廃して、これを警邏員連絡所としたのである。

三 犯罪発生数と検挙数

昭和二十四年における年間の犯罪発生数は、凶悪犯罪七十八件・一般犯罪六千六十七件・計六千四百四十五件で、その検挙数は凶悪犯罪六十六件・一般犯罪二千六百九十一件・計二千七百五十七件である。

また、昭和二十五年中における犯罪発生数は凶悪犯罪二十二件・一般犯罪四千九十五件・計四千一百七十七件で、その検挙数は凶悪犯罪三十五件・一般犯罪二千五百十四件・二千五百四十九件である。

四 防犯対象者数

昭和二十四年度中の防犯関係の対象者数は、保釈者五十三人・刑の執行猶予者六十九人・少年の審判結果通知三十八人・売笑婦検挙二千二百五十四人・媒介容疑者検挙二百六十六人・計二千

六百八十人である。

また、昭和二十五年度中における防犯関係の対象者数は保釈者二百七十一人・刑の執行猶予者百五十五人・少年の審判結果通知五十八人・売笑婦検挙一千六百三十八人・媒介容疑者検挙百七十六人・計二千二百九十八人である。

五 消防業務の移管

新憲法に基く民主的消防制度の確立を期するため、昭和二十二年十二月二十三日消防組織法が公布せられた。

本市においても昭和二十三年三月七日新たに消防局を設置し、従来の大阪府警察部の下にあつた消防業務の一切をこの新局に移管して、自治体消防業務としての新発足をみたのである。

本区内にある大阪府西成消防署も、これに先立ち同年二月五日阿倍野消防署から分離独立し、同年三月七日本市消防局の新設と相俟つて、近代的機構と設備を有する強力な大阪市西成消防署となつたのである。

六 消防業務の現況

本市西成消防署の現況を列举すれば次の通りである。

一位

置

本署 西成区海道町十番地
津守出張所 同 津守東五丁目五十番地
辰己臨時出張所 同辰己通三丁目二十一番地

二 管轄区域 西成区一町 (七・四一平方町)

三 管轄戸数及人口 二万八千八百二十七戸・三万九千七百五十四世帯・十五万百六十四人

(昭和二十五年三月一日現在)

四 敷地及び建物

敷地 本署 二百八坪
津守出張所 百坪

建物	本署	津守出張所
庁舎	木造二階建 延	七十二坪二合
訓練所	〃	二十八坪六合
倉庫	煉瓦造平家	三坪
公舎	木造二階建 延	三十八坪
火の見櫓	鉄骨四階段梯高サ八十尺	九坪
庁舎	木造二階建 延	百坪
火の見櫓	鉄筋四階段梯高サ七十五尺	九坪

五 職 員 昭和二十六年二月末日現在の職員数は消防司令長一人・同司令一人・同司令補三人・消防士長八人・消防士九十七人・技術員一人・衛生管理員一人・事務員二人・小使一人で、計百十五人である

六 機械力 機械力の主軸をなすものは唧筒である。

本署には八台（内タンク車三台）の常備唧筒と四台の子備唧筒がある。何れも一分間の放出水量は五百ガロンに達する能力を有している。

七 火 災 度 数

年次	発生原因	電	気	か	ま	ど	油	類	不	審	火	こ	ん	ろ	吸	殻	煙	突	火	消	壺	取	灰	マ	ツ	チ	放	火	焚	火	ム	フ	イ	ル	ソ	ク	機	械	
昭和二十三年	九	一	四	二	一	一	一	二	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
昭和二十四年	二	一	六	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
昭和二十五年	二	一	七	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
年次発生原因	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始	使用未始
昭和二十三年	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
昭和二十四年	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
昭和二十五年	三	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

八 立入検査注意数

昭和二十三年

業種	注意別	消防設備	電気設備	清潔整頓	通報設備	避難設備	標本設備	管理状況	計
工場・作業所・変電所	四	八	五	三	六	九	一	五	三
公衆集會場	一	七	一	七	一	三	三	一	一
危険物貯蔵所	七	一	七	七	五	一	七	一	三
会社・事務所・官公衙・銀行	二	二	二	二	一	二	二	二	二
計	一〇	一八	一六	一六	一四	一四	一六	一六	一〇

昭和二十四年

業種	注意別	消防設備	電気設備	清潔整頓	通報設備	避難設備	標本設備	管理状況	計
工場・作業所・変電所	一	二	二	二	一	七	三	二	一
公衆集會場	三	四	四	四	三	三	一	四	三
危険物貯蔵所	九	一〇	一〇	一〇	一〇	一	四	一〇	九
商店街・市場・住宅	一	一	一	一	一	一	一	一	一
会社・事務所・官公衙・銀行	一	一	一	一	一	一	一	一	一
車庫・倉庫	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一

業種	注意別	消防設備	電気設備	清潔整頓	通報設備	避難設備	標示設備	管理状況	計
工場・作業所・変電所		九七	五五	五七	三五	五七	一一	六	五〇一
公衆集會場		三	三	二	四	二	一〇	三	三三
危険物貯蔵所		五	八	一	五	一	一	一	一九
商店街・市場・住宅		三	六	一三	一四	一〇	三	五	八三
会社・事務所・官公衙・銀行		八	三	一	四	四	二	一	三三
車庫・倉庫		一	一	一	一	一	一	一	三
計		一八三	一〇五	九七	一〇四	一〇〇	二四一	二七	九〇三

九 建築申請取扱数

昭和二十四年一月から同年十二月に至る年間の建築申請取扱数は、新築・増築千五百六十五戸、移築・改築・修繕二十三戸、用途変更・設計変更・その他五百七戸で、計二千九十五戸である。また、同二十五年一月から同年十二月に至る年間の建築申請取扱数は、新築・増築五百九十四戸、移築・改築・修繕一戸、用途変更・設計変更・その他二百四十四戸、計八百三十九戸である。

第十一編 二十五年の回顧

出席者

(写真右手前二人目から・敬称を略す)

元 玉出町会議員	前 田 吉 松
〃 津守村長・区会議員	河 井 徳 松
〃 初代区 長	野 々 田 為 吉
西成区民クラブ 副会長	刀 山 萬 造
元 区 会 議 員	角 清 太 郎
〃 区 会 議 員	中 川 寅 次 郎
〃 区・市・府会議員	高 木 伊 佐 吉
〃 区 会 議 員	国 本 善 吉
〃 区・市会議員	齋 藤 順 次 郎
〃 区 会 議 員	伴 芳 松
現 区 長	井 口 銀 治



昭和26年2月8日刀水庵において

区長 今日是非常にお忙がしいところを、また足元の悪いのにもかわらず、お出を願ひ寔に嬉しく思っています。一度皆様にお目にかかりたいと思っております。実は、御承知の通り、西成区役所が出来まして今年が二十五年という記念の年にあたつて居ります。役所のほうとしましても色々なことを考えてあり、第一に区役所の新築に努力をしているのですが、予算の上では三千五百万円という数字が出ているにもかかわらず、地方税法が變つてから税金の取り立てがおくれ、それに加えて昨年のジェーン台風で大阪市は非常な赤字で新築も延び延びになつて未だに手がつかないので、それで一つの記念として、西成区の二十五年史を作ることを計画しましたので、丁度これを機会に皆さん方の区政の上に貢献せられた回顧談を一つお話し願ひ将来のために残して置きたいと思ひまして、わざわざお出をお願ひした次第であります。ではこれからお話を伺いたいと思ひます。先づ編入当時のことから一つどうぞ。

齋藤 編入当時津守では袖下君が村長であつたが、その三年前には河井さんが村長であつたから一つ津守の昔話を河井さんから。

河井 私は今年八十二にもなつて記憶がにぶなつていますが、私の方と今宮と組合うた時代のことを一つ話します。実は何んでした、川南村が編入（明三十年四月津守新田を残す二十三新田の区域）になつてしまつたので、私の方の津守は独立できなくなつた。それは戸数が少な

つたので今宮と組合（今宮村・津守村組合村役場）うた。それで渡辺さんが村長で、私の方の江上さんが助役となつた。

その時分の経費は一ヶ年八百円ほどで、その時の組合の規約は単純なものであつた。のち関西線に今宮駅ができたので、四百円に近い歩一税がはいるようになった。そこで勝田という人が理窟家で今宮だけでその金を使うというし、津守も組合だから使わせといつてもめた。これがもとなつて組合村の経費のことでもめて、ついに分離したのです。勘定してみると五百円ほどですむのであつたが、独立すると七百円もいるので、こんなことなら組合うとくといつたら良かったと思つた。その時分は五百円でいけたのだが、今日では五百円ぐらい何んにもならない。今とはたいした違いでした。

前田 私は玉出の町会議員をしていましたので、只今の区役所のことについてお話ししたいと思ひます。

実はあの現在の区役所のところは、玉出第二小学校であつた。ところが、大正十二年関東の大震災があつたために、大阪市は百年の計を樹てなければならぬといふところから十大放射路線というものが当時できたように思ひます。十大放射路線の一つとして現在の国道十六号線が確定しました。そうなりますと第二小学校が道路にひつかかることになつたので、移転しなければな

らんとということになりました。当時の玉出町は非常に土地が発展してまいつておつたので、逸早く第二小学校の敷地を選択して移転したわけです。

今の区役所の庁舎は今宮・津守・玉出・粉浜の四ヶ町村が集りましてできたのでありますが、この沿革を申しますと、市に編入になつたら区役所ができる。できるについてはあの場所が適当だということ、当時の町会議員の間で議論が起きて、今の場所を区役所にしてもらうことを運動することになり、その時分の町会議員の安城環さん、沢田賢次さんらの方々にいろいろ案をねつてもらいました、大阪市の参事会を訪問しないといかんというので、その当時の市参事会員である東区の小西利助さん、北区の余部市郎兵衛さん、その他の方々を戸別訪問しまして区役所の敷地について運動しました。

又、津守村なり粉浜村にも今の位置を希望して戴くよう頼みましたが今宮の方はどうしても今宮の地区内に置きたいというのがその意見であつて、対立というわけではなかつたが、そこのことで今の場所を選ぶことについては、いろいろの問題がありました。

結局当時の参事会にいろいろお骨折りねがい、市参事会の席上で現在の場所にして戴くことを提唱してもらい、又、実地調査をしてもらつたこともありませう。また、余部市郎兵衛さんを訪問すると説明は良くわかつたが、さてということになると、これに対する見取図を書いてくれとい

うのです。再び市参事会の席上で見取図によつて説明してもらい、いろいろ苦勞して、ついに玉出町の目的が達せられて、現在の西成区役所は玉出町の希望した場所にきまつたように記憶しております。

野々田 古いことだから忘れてしまつたが、私が一番感謝しなければならぬのは、私は警察署長をしておつて、サーベルをおくなり西成区に來たわけですが、自治体のことはちつとも知らずに來ました。

六月に市会の選挙をし、それから、八月に区会の選挙をしたが、区会が三十六人だつたと思う。そのときは今だからいうが、区会を第一回にやつたのは九月だつたと思う。齋藤さんが來て「僕の方は二十人だ」というあとえほかの人が來て「区長、僕の方は二十人だ」と、だから四十人でないと勘定が合わぬ。やつぱり十六人と二十人の多数党と少数党が出來たんだが、ありがたいことには与党・野党という区別はなく、どちらも理事者に御援助下さつた。これは私は非常にありがたいことだつたと思つてゐる。理事者に対して反対せんがために反対してくるのぢやなしに、区長はだまつておれという。どちらからも理事者への攻撃がなかつた。これでもし攻撃されたら、自治体のことは何もわからず困るところだつた。もう一つは七十人たらずの吏員で業績を上げたということは如何に議員の方々が御熱心であつたかということです。

つぎに大阪市になつてから、学校を建てた。建てたけれども机も椅子もない。粉浜の幼稚園も出来ておつたがまだ建築が終つていず、学校を建てただけで何も無い。それをこしらえていかなければならぬのに、そのあとに、今二の改築・津守第三の移転改築とさているので、税の課率をうんと高く十四田以上にもせねばならぬ、高くすると徴税ができない。こいつは困つた行きづまりと思つていたら、高木さんなんかがやかましくいうて学制統一をいだし、昭和二年の予算はくまずにすんだから、学制統一のために西成区は救われた。どうも本当に学制統一というものはありがたいことだつたと思う。

その後今宮の改築は出来ましたか？

齋藤 今二は出来た。

野々田 津守の第三も、東粉浜も出来ましたか？ 今八は？

刀山 今宮は七までです。八はありません。

齋藤 できんかわりに天神の森の一つ、一時税務署に使つていたのが出来た。

高木 学制統一ですな、あれをもつて市役所へ行つたところが、東成区は昨日でたといわれた。ところがいま今宮小学校となつている第四小学校を議場にして説明をやつた。それをやるまでは各編入の地元を誘いに行つたのである。

野々田 西成区が忙しかつたことは何分にも人口の増加が激しかつた。津守第三校でもそうだつた。移転改築しないと仕方がなかつたのです。

前田 その当時は学校建設に追われたわけですね。

野々田 通学区域の変更でもむつかしかつた。津守は津守で俺とこの学校にしようというとは無理からんことでしたからね。それからもう一つ皆さんも御記憶のことだが、津守の第二校の橋をかけたことで、津守の第二の教室は五つ六つしかなかつたのに、まだ空席があつたので、玉出から行つてもらおうとすると、そんなところにはいけんというので、それじゃ講堂を建てよう、そして校舎より大きい講堂を建てて玉出の通学区域をきめて、それから行つてもらつた。すると橋をかけることをいだったので、市の土木に交渉してもかけられんというので、仕方なく結局区でやつた。区で土木の仕事をしたということは例がありません。その橋は育英橋と名前をつけたと思う、西成区で覚えておいてほしい。例のないことですからね。

河井 厄井な学校でした。建築して屋根をふいている時暴風がきたのです。とんでしまつて職人も阿呆みたいな顔をしておつたが、割合に簡単にできた。ずいぶん厄介な学校でした。

野々田 学校の設備についてもやかましかつた。こちらをやると知つたら、こちらを先にやれとさう。

河井 二つに分れていたらね。

高木 その当時の区会の組織から申し上げないと面白くない。野本さんが議長、野本さんは二十人組の一方である。十六人組の少数派の方から仲良く副議長を出そうというので、われわれの十六人は角さんがいいというので副議長におした。

齋藤 それは、その時は副の方も二十人の方でとつてしまえという意見なんです。それはいかんといつたのです。何故いかんというと、区会の責任を二十人が背負わにやならんことはない。三十六人が背負うのがあたりまえだからです。第一番に野本君を議長におすとすると、角さんは副議長におされるのは当り前のことでした。

河井 その当時はくじ引きにした。

齋藤 公平を保つために苦心したものです。

河井 高木君に竹中光之助君その他三、四人で相談会をやつて、ぶちこわしにきたこともあった。

高木 若いくせにやりとうした。

角 あの、今のお話しを聞きますと思いたすことが沢山あるが、その、こちらが二十人、向うが二十人だというあの当時は、口が悪くていわゆる罐詰めということをやつて、私共は難波

の名月楼え頑張っていたが、齋藤君の方もどこかでやつた。結局二十人くどくのはくどいたので大丈夫だというので行つたが、あとの四人がどつちえつのかわからなかつたのです。くどいたものだからやつてくれると思つたら十六人になつてしまつた。

私は疎開致しまして用事がないものだから、いろいろなものをだしてみますと昔に式辞を読むとか、或は演説をやつたとか、そういう場合あくる日は昨日いつたことを忘れないように筆記しておいてあつたのを、疎開の時いろいろ整理しました。ところが副議長であつた当時の挨拶も齋藤君のいわれるように満場一致だつた。それから学制統一の演説には、あれはこうなんです。大正十四年の九月十五日に区会の召集を受けた。学制統一問題は九月十五日に初区会をやつて、その後十四年の十一月にその意見書等をこしらえてもつて行つた。その間に学制統一の問題の委員会もやつている。私共はそのおしやべりをさせてもらつて学制統一の促進をやつた。そのとき旧市内の榮華を誇つている学校のことをひねくつてしゃべつた記録がある。

課長さんに申しますが参考になりますようだつたら、その当時のこうしたものがありますから。例えば大正天皇の崩御なさいましたとき、あれが十五年の十二月二十五日の夜で朝の一時二十五分におかくれになつたわけだが、そのとき緊急区会を開いたが、その当時の哀悼文や私の弔辞もあります。昭和二年の三月二十八日が今宮第三小学校の改築工事並びに今宮第六小学校の開校式

です。玉出の第一小学校の新築の件が昭和二年六月二十八日でいちばんあとです。こういうものがつとございますから、なんならお送りしてもいいのです。

高木 あの、何んといつても大きな改革は野々田さんのいわれた育英事業です。一番大きな市編入について、ところが私が方面委員をしている時分に芦池小学校を視察に行つたところが、エレベーターで上るような上の方に通路があるのです。それと西成区にあつた学校とをくらべて痛切に感じたのです。それから学制統一の決議案の中えこれを折り込んで説明した。ところが今になると申しますが、それは二十人組でない方がそれを出したのだ。

角 それが、その当時の記録から見るとまとまつておらんのです。まとまらなかつたから、わらわれ十六人でやろうというので、やつたが、それはいかん、形式は全員でやらなくてはいかんというのでおくれた。それでその決議案中には、区会副議長角 清太郎外十五人と書いてあるが。

高木 最後は全員になつた。はじめは難所であつたがおしきつてやつたので、最後には満場一致で決定した。

河井 人数は少なかつたが、えらい人があつた。吉川君があとに控えていたし、高木君やらこつちはつぶが細かつたが。

区長 そういたしますと学制統一という問題が一番大きな問題だということになりますね。

高木 その次に大きいことは、バスの問題です。これは西成区の全町がひつくりかえつて、連日連夜委員会を開いてやつたが、これは西成区の大きな発展の源泉をなしていると思う。

野々田 くどくど申すようだが、私がきたとき議員さんになられた人は、町村政に明るい人ばかりだつた。そこえ区長が自治体のことは何も分らずに来たわけです。一番私が恐縮しているのは、西成区役所の開庁式をやるからといつて主だつた人が集まつて頂いたことがあつたが、斎藤さんから「開庁式をやるのに金が何程あるのか」という質問があつた。「全部会費だ」といつた。「やるとすると庁員にも折を渡さねばならんが、何もないのです。」これが一番いい難しいことでした。

河井 その時分には角さんが一番金をつかつている。まあ、その時分は角さんはよく儲けていたから。

国本 今の時節とは変つていたから……今では年寄は三文のねうちもないのです。偉そうにいえんわい。もう少し年寄を可愛がつてくれたら良いと思う。

河井 議員になると頭から威張らんでもいいと思うのに、日本人は生れつきあないのか、米国あたりのことを聞いているのと、大分違いますね。日本人は威張るのが悪いくせです。

齋藤 つぎに今宮町の発展時代から申します。今宮町が今宮村というた時代に津守と一緒に
なつて、第一学校のところに役場をつくつたという話は、河井さんが話されたが、その後大正六年
に今宮村が町になつた。この今宮町になるときに二万七千人の人口があつたわけです。ところが
ね、これがそれから四年たちまして大正十年には、もう四万八千からになつた。こういうわけで
えらい速度で今宮町が発展してきたのである。何故かというは御承知の新世界というものが、明
治天皇のおかぐれになつた年に出て、それと同時に路面電車が敷かれたために立退きが沢山出
来て人口があふれてきたのです。在来の今宮町民というより市内から流れ込んだ人の方が多い。
そのために人口が増えた。大正十二年には東京の渋谷が日本で第一位で八万何千人・今宮が第二
番目で七万何千人です。それが十四年の大阪市編入のときには、四ヶ町村の人口十三万人をもつ
て編入された。

野々田さんは簡単に警察からと話されたが、これには面白い話があつたのだ。当時玉出町には
あとにも先にもそれでしまいであつたが、今宮警察署長をしてあつた人が玉出の町長さんだつた。
西成の区長になるというので評判だつた、ところが各区ともきまつてしまつたのに、西成だけき
まらないのです。助役のところへ聞きに行つたところが、まかせておけ、前日でないで発表せん
というので、漆島佐吉さんはきまつてしまつたから、誰になるのですかというのと、気にせんでもよ

いということだつたが、鶴橋警察署長の野々田さんだといひ、行政事務を知らんからよいのだ、
その代り平田兵治という庶務係長をまわしてあるからよひではないかと、いぢくらんようにして
くれんと困るといわれた。恐らく西成区というところは、どこの編入区がよひといつても西成区
ほどよいところはない。四ヶ町村で今の南津守の病院を經營している時代から、うちわもめはし
ないと加々美助役にいつたわけだ。

それから区会が始まつたのだが、市会は六月にすんでしまつたが、当時の区会なるものは市会
議員選挙が制限選挙であつたからなかなか困難で、五色刷りの名刺をすつて頼んで歩いたもので
す。そのような事態のなかで八代君が当選した、又、岩間君も当選して市会はすんだ。こんどは
区会が三十六人のところへ候補者が九十人もできた。それで一番少ない当選者は二十二票で当
選している。多い人は百十何票で国本さんが一番多かつた。大ヘン運動しましたからね。仲々変
つたものだつた。そこでもその高木君や角君の話のように議長にせんとあつちえ行くというので
す。どうにもこうにも手がつかん、仕方がないからさせようと、そのかわり副議長はこつちでと
つたらいかんという、そしたらそれはいかん、こつちが二十人あるのだから学務委員でも何ん
でもこつちから出せと二日・三日かかつて、無理しちやいかん、かならずたりがあるから、齋
藤君のいう言に従おうということ仲裁ができてようやくまとまつた。それもその区会の条件は

野々田さんがおつしやるように、区長が目的ではなしに双方の意見の交換なんだから。なかでも十六人の方の筆頭に高木君・中尾君・山本宇太郎君と竹中君となかなか当時の議場はにぎやかなもので、今でも西成区会誌があるはずだがとても賑かだった。市会以上です。

学制統一というのも実に高木君の熱心で出来上つたわけで、なかなか二十人の議員の中でもせつかく議員になつて一年八ヶ月、もつたいたいという浅間しいものもあつた。そこで学校の問題であるが、どこにもここにもつかえていた。だから大阪市のどこの学校は未完成だから、あれも、これもしてくれというわけで、やつと今日のような学校の体制になつてきたわけだ。

西成区の人口は結局一番最高は二十三万何千までいつている。人口増加は市電の拡張などによつて排出されて来たのと、南・新世界などが発展してきたのと、飛田が出来たということが人口増加になつたわけです。拡張路線が完成したならば立派な西成になるでせう。ここ三年や五年にはならんが、十年たてば見違えるようになると思つて居ります。

話が甚だ前後するようだが、もう一つ、旧町村時代であつたが、大正十二年西成郡長に年齒三十歳の帝大出身の天津敏男氏が就任しまして、今宮第二小学校校長奥本民蔵氏に老年ゆえ辞職を命じましたが、奥本校長は辞職せぬと主張し、当時の校長会でも問題になりました。私も学務委員として奥本氏に声援致しまして、奥本氏はそのまま校長を持ち続けました。大津郡長は今宮町は

厄介な町だといつていました。また、つぎに大正十三年四ツ谷町長退職後、助役の市来圭一君が町長を志望していましたが、一方四ツ谷君一派の反対で混沌として仲々まとまりがつかかなかつた時にも大津郡長が私ども議員連中に接衝を重ね、結局議員中の貞本義保君を町長とし、助役に藤田安次郎・松岡金太郎の両君を出すことにして、議員両派の妥協がついた。この三君が市編入の手続まですませたのです。

当時の西成郡南部四ヶ町村の責任者は今宮町長貞本義保・玉出町長漆原佐吉・粉浜村長七野力松・津守村長袖下徳三郎の諸君で、前述の西成郡長天津敏男氏は今度の終戦時には樺太長官であつたため、抑留されていたが昨年内地へ帰つてこられました。

前田 申しおくれていますが、先程からしばしば学校のことがでていますが、ことに玉一の学校の建設につきましては、当時山野浅次郎君が玉出から区会議員として出ていたのですが、いまだに建設については当時の区会議員さんの方々に御援助を得たということを申して居ります。御出席の皆様は山野浅次郎にかわつてお礼申し上げます。

件 私は住吉区の方について、昭和十八年にこちらえ養子にきたのです。

刀山 その時の気持は？

件 永くいた所が良く、西成みたいな所えと思つた。どないかならんものかと思つたが、

当時西成区の人と住吉区の方は、ほかの町にいるより親しい仲だったがいやであった。ところがこうして編入になって西成区という名前がつくと、今迄なれておつた住吉区時代もいろいろ世話もさせてもらつた関係でもあるので、今日では、まがりなりにも皆さんにお目にかかりいい感じを持つている。

刀山 区政誌に万一みなおせることが不可能かも知れませんが、もし今日の皆さんの話がのらない部分があつても悪しからず

区長 もう一つ皆さん方からみてもらつて、現在の区の在り方に対して、お気付きの点の一つお話願いたいと思います。

斎藤 この戦争中の九ヶ年をお互は、夢みたいに、バケツリレーだとか、防空壕堀だとか、防空演習だとかで浮身をやつして過してしまつたわけだが、ようやく二・三年こつち正氣づいて来た。終戦当時は話にならなかつた。近々の新聞紙上でみると、いよいよ講和も近いうちになんとかまとまるようになって来たが、われわれ国民としては一日も早く一人前の活動のできるようになりたいと希望している。大阪市民としては商工業の都市であるだけに、もう市民全体もその気分になりかけつつあるわけだが、西成区も商業のみで立つというわけには行かないから矢張り工業方面で立つより仕方がないと思う。そうなると地理的關係上矢張り運河も必要であるし、

交通路面の關係も必要であるし、また、工場地域とか何んとかやかましい法令ではばつていゝのもゆるやかにして、大工場を設けることは無理だから、西成区の今日までの中小工業というものを基礎として發展して行つてもろうことが一番良いと思う。それにはある点までは、区役所が指導して行かねばどうにもできないと思う。

国本 西成区としては、私等の考えとしてはどうしても工業地帯ですね。何故かというとな千日前などは、人が遊びに行つて金を使うところだが、この辺は料理屋があつても通る人は朝勤めに行つて、帰りは早く帰えつて夕飯を食べようという人で、遊びにはむかぬ。どうしてもこうしても、工業の方面に發展する方が土地の發展によいと思います。

刀山 中川さん一つどうぞ。

中川 私のいゝうと思つていたことは、皆さんがみんないわれたので、別に何んにもありません。

区長 角さんは工業会長をして居られたが、鉄工業とか造船業とかの一番始めはどうでした。

角 大体西成区の生え抜きでないから古いことは分らないが、こちらの西成区で世話になつた当時は、工場だけもつていて天王寺から通つていた。ところが全く工場から帰るときには日が暮れたらよく道に迷つた。区画整理ができるようになってから間違ひなく帰ることができたが

それも新世界ができたので、通天閣を目当に帰った。雨が降ると西門を出て帰ったものだ。

その当時は人さんの前に出て、ものをいうのでなく、人間として政治という問題も多少わきまえないと如何と知つていことを知つていたので、いつも椽の下の方を持ちをやってしたが、五・六人の有志がやつてきて、「角君区会議員に出てくれないか」というので結局出て幸いに副議長となり、また、所得税調査委員にもなつたが何も知らなかつた。工業会でもその通りで、何もわからなかつた。

齋藤　しかし、工業会ではあんな方や西島さん・小池さん・八木さん、こういう人々がやつたのが本当に力のある工業会だつた。

角　あの当時は各方面に相当役に立つたと思う。

河井　津守の運河も木津川運河もみな吉川さんがやつた。政治家というものはどうしても金の持てないものですね。

角　死んだ人のことをいうと何んだが、吉川さんは金をつかわない男ですね。区会議員の皆さんが東京へ視察に行つたときもそうでした。

区長　大分時間も経過致しましたので、このへんで一応座談会は終りたいと思います。いろいろ貴重なお話をしていただきありがとうございます。御座いました。(昭二六・二八・刀水庵における速記)

追　録

(学制統一問題に関する記録を角清太郎氏から送付されたので、ここに追録する。)

昨日は当西成区が大阪市に合併致しました二十五周年の区政誌の編纂を致されるに当つて合併当時活躍せられた各位が一堂にお集りになり、いろいろと回顧談を拝聴致しましたことは感慨無量のものがありません。

昨日お集りになりました初代長区の野々田さんを始め、皆さんの願る御健在な御姿を拝見して、何よりも嬉しく感じた次第であります。河井さんの如きは八十二歳の御高齡にも拘らず、合併当時の苦心談を詳細にお話になりましたことは、如何に心身が御健在であるかを物語るもので、お互にあの当時若い身空で如何に活躍したかを想い出しまして感慨無量のものがありません。

何しろ二十七年の長年月を経過致しておりますので、多数の物故者もあり、或はその後の消息不明のお方もあり、お集りの方が案外少数であつたことを遺憾に存じました。

当日は井口現区長さんと刀山博士御兩人が進行係で御座いましたので、お話は寔に順調に進行致しました。私も合併当時第一期の区会副議長の席を汚しておりました関係上、お勧めにより一言発言させていただきましたが、大体各位の御発言により当時の区政の全貌をつかむことを得ましたが、今少し具体的に御報告申し上げることは、その当時のほんとうの姿をありのまま想い出

していただくことが出来ると思っておりますので、貴重な紙面ではありますが、お許しの程を願いたいので御座います。

区政の発達過程については学制問題あり、税制問題あり、社会問題あり、その他百般にわたつておりますが、今私は区会議員としてのかつての立場から、当時の学制統一の問題についてお話を致してみたいと存じます。

西成区会の第一回初会議は、大正十四年九月十五日午前十時元今宮第四小学校講堂で開会せられました、議席の選定につづいて役員選挙がありました、私からはからずも万場一致をもつて副議長に選任せられたのであります。

今でも覚えておりますが、この議場に新聞記者並びに区民諸君が余りにも多数議事を傍聴せられたことでも、当時の区会議員選挙戦が如何に猛烈であつたかを物語るものと存じます。

元来私が区会議員に立候補致しました所以のものは、主として学制統一の問題であります。皆様もそうであつた筈であります、私は区会議員候補者としての立候補宣言にも学制統一の問題があり、この条件の元に当選致します以上は畢生の努力を尽して目的の貫徹をはからねばなりませんので、各所で区民大会を開催して学制統一に關し、輿論の喚起を促したものであります、元今宮第四小学校においての区民大会の際私の申しました演説は左の通りのものであります。

普通教育は国民教育であつて父兄は児童を就学せしむる義務があるとともに、国家は之を教育する義務があります。しかし学制発布の当時はもとより、なお今日に及んでも、わが国の経済状態として、その経費を国庫の負担とすることは困難である。故に一市一町村がその経費を負担することになつておりますが、早晩是非国家の負担とならなければなりません。しこうして議会においても屢々その叫びをとりあげ漸くその一部分が国庫補助をみるに至りましたが、これが全部国庫の支弁となるのはまだまだ遠き将来のことです。

しかれば市町村においてこれが設備を完全にし、国民教育の本旨に遺憾なき教養をなし遂げることが、国家に対する義務としても、その市町村の福利の上から考えても、もつとも必要なことであつて、その設備の完全の上にも完全を期せねばならぬこととあります。特に近く義務教育年限の延長をみる気運に接してありますが施設不完全の儘で徒らにその年限を増してもその効果におぼつかないであります。

あよそ、その被教育者たる児童は国家の児童であり、市町村の児童であり、また、国家市町村の継承者であります。これに国民たるべき素質を附与する義務教育を完全に授けることは、愛国心・愛郷心に富む者の須ゆも忘却してはならぬことだと思ひます。この点について、ひるがえつてわが大阪市の状態を観察致しましたら、果してどうでありましょう。

明治四年に東本願寺・平野の二校が開設せられ、同五年三月に大阪市街組地区を行政区に改めると同時に、東大組を二十三区・西大組を二十二区・南大組を十四区・北大組を二十区に、合計七十九区に小分し、区毎に一小学校を設置することとなり、同年八月府は第七十二号をもつて各区小学校落成の上は、その区児童をこれに入学せしむることを命じました。明治六年三月、同年四月、同九年九月に小学区制定編成に多少の変動があり、明治十三年十二月小学校令の改正とともに一学区数校に分れているものの経済共通の方針を樹てて学区を改め、同十七年六月戸長役場管理区域の改正とともに同一管理区域内に数校あるものの一つを本校とし、他を分校または分教場とし或は二校若しくは三校を合せて一校とし、この結果三十九校となりました。明治十九年三月戸長役場を廃止しその事務を区長に移し、経費予算は区長において編成することにいたしましたので、外見上経済は四区別に統一された如くに思えますが、内容は決してそうでなく、小学校設置負担区域があつて、その区議員の決議に従つて行われているのでありますから、矢張り各校別様の経済でありました。

以上は旧大阪時代の沿革の一般を申し述べたのであります。

明治二十一年特別市制の実施となり第一期市域拡張となり、全市共通経済で小学校を経営すべき筈であるにも拘らず、校地・校舎その他財産処分は何等決定をみず、校舎・校地はその儘

市が継続使用するというのみで経費は矢張り学区の負担でありました。明治二十六年四月改正小学校令実施の当時から、学区を廢し、全市小学校の経済を市費負担に属せしめ、教育施設を統一するという議が漸く提唱せられだし、同四十年九月に至り時の市長山下重威氏から知事高崎親章氏にこれを上申し、爾来再三交渉を重ねたのであるが何等決するところなく、その後十四年四月本市会から市長植村俊平氏に同様の建議をなし、市長は直に府知事犬塚勝太郎氏に上申しましたが、知事の更迭或は調査等にて遷延し決定をみずに終りました。

大正六年十二月市会は学区問題解決に関連して小学校経費補助につき市長に建議し、同七年度から毎年二十万圓を学区に補助することとなり、同九年度まで実施しましたが、その間においても七年七月市会から統一問題に関する意見書を林知事に致せしこともありましたが終に諮問だに接せず、また、八年二月市会の決議により八年度から十年度まで三年間の継続事業として毎年百万圓を支出し、小学校設備完成計画を樹て二部教授の撤廢と学区負担の不均衡を緩和することにいたしました。

大正十年四月の市会においては

区費の賦課は家屋税附加税のみとすること

義務教育費国庫負担金・教員住宅料補助金は市の歳入に移すこと

学区経費補助規定はこれを廢止すること

を決議し更に同十二年七月の市会においては借入金に関する決議をなし、同時に学制統一の実現に一層の努力をなすことを表明しました。

つづいて大大阪市の出現をみるに至り市立の小学校は実に二百校を越えました。その就学児童は年々増加すべく、わが西成区のみにも従来は七百平均の増加をみておりますが、今後益々その率を加えるであります。現に市当局の語るところによると新市の五区のみにも来年度は本年度より、七八千の児童を増しこれに対し二百四十一学級の増設を見込んであるとのことであります。

しこうして、これら多数の本市学童がいかにして教養せられつつあるかをみまするに、最も完全なる建築法として称揚せられる鉄骨コンクリート造の大厦高樓に、教具・器械の完備は固より、小学校教育に必要であるのであろうかと思われる天文大望遠鏡さえ備え、一教室に二三十人の児童を擁して楽々と教授してある学校もあり、また、一方にはバラック建さながらで雨風を凌ぎ得られるかと疑うばかりの校舎に図書・教具も不足勝で、一教室に七十幾人という児童を鮮詰めにして教員が声をからしてある学校も見受けます。この有様をみて等しく大阪市の最愛の児童を教授しつつある学校として看過せられましようか、これら不平等なる教育を受け

つつある児童の成長の暁を考えますと、実に寒心に堪えぬ次第であります。これ畢竟学制不統一の結果に帰するもので曩に市会の表明したる「学制統一の実現に一層の努力をなす」とのことは全市民の叫びとして是非とも来年度からこれを実現させなければなりません。それぞれ戸長役場のありし時代は兎に角、大大阪市を実現し、また、都制を云為する今日なお、殆んど依然として旧態を改めず、各小学校に負担区あり、千種万様の施設のもとに児童に不平等なる教養をなしつつあるは、果して国民教育・義務教育の趣旨に適合してまいましようか、また、これで市がその愛児であり後継者たる児童に対する途を得たものといわれましようか。

前に述べました如く明治二十二年に特別市制が行われ各小学校は市立何々小学校と名称だけは大きくなりましたも、経費の負担者、設備の内容は依然たりで、第一期の市域拡張、すなわち、西成郡の一部が編入されても矢張りその儘で、却てその差は一層甚だしき觀を生じ、そのころから学制統一問題が擡頭しましたが、市政当局並びに教育関係者においても異論を挟むべき余地あるべき筈なく、これを府知事の許に提案したことは再三、しかるに何時もその実現をみるに到らないのは何故でありましようか、実に疑いに堪えぬ次第であります。

これについて世評を綜合致しますと、学制統一の難関と称し府当局または主務省を動かし、これを阻止するものは学区共有財産の処分を如何にするかという問題と思われまします。これは他

から強制すべきことではありませんが、私をしていわしめるならばその区の有力者たるもの悟道一番すれば甚だ平易な問題に帰すべきことであります。誠に思え、往年住友氏が府市公共のために数十万円を提供して図書館の建築費に充て、また、近くは、白山の邸宅を市に提供したではありませんか。その他岩本氏の中央公会堂における、田附氏の医術研究所における等皆数十万円或は百万円を越えるものを公共事業のために提供したではありませんか。数えれば指を折るに暇のない次第であります。個人としてすらなほ且つ然り、富有学区たるもの、その共有財産を市のために提供するのは当然のことではありませんか。何故なれば、児童は国家の児童であります。ただ、自己の児童を教育するのみでは市の隆昌は図られません。国家の富強は致されません。これはあえて私の多弁を要しないことであらうと思ひます。

今一つ阻止の原因であるといわれておるものがありますが、これは多分世上の想像であろうと思ひますが専らいわれておりますので申し上げます。私は全くこれを信じたことはありませんが若しこれが果して世上宣伝せられておる阻止の原因であるなれば実に歎すべき次第であります。

それは何かという現在区には区会議員があり、学校負担区には小区会議員があり、学務委員があり、多数の人が、いわゆる、名誉職なるものを担つておりますが、一朝学制統一の暁にはそれらの名誉職は消滅をみなければなりません。それ故学区は従前の儘にして置きたい、それが隠然阻止の原因をなしておるといふものがあります。これは決して真をおけない説と考へたいのでありますが、先日ふと新聞紙上にこれに關した記事をみました。それはこの点について市理事者も頗る憂慮し、市議員の数を増すとか、市学務委員の数を増すとか、何々代議員、何々商議員とかいふ名称の下に、これらの人々の満足を与えようとかいふようなことが出ておりました。これは実に存外千萬なことで増員の必要に迫られてなら兎に角、名誉職希望者の私心を医すために増員したり、更に代議員とか商議員とかを置くとはもつてのほかで実に奇怪千萬な次第であります。畢竟議員や委員を名誉職などというからこんな不都合が起るので、私これを名誉職といわないで小使とか公僕とか呼びたいと思ひます。以後諸君も議員・委員の職にあるものをあれは小使だとか、公僕だとかいつていただきたい。そうなれば名誉職に憧がれず議員や委員になりたがる不心得者を退治することができましょう。

私どもは諸君とともに市の愛児たる小国民をして、平等に、かつ、完全に国民教育を受けしめ、立派な後継者となし益々本市の健全なる発達を図り、もつて国家に貢献し、本年撰政の宮殿下が市民に下し給ひし御詞に報い奉りたいと思ふのであります。

これ私が学制統一問題に対し折角諸君の御推挙により区会議員となり、区会副議長となり、

卒先これが即行を絶叫する所以であり、多年懸案であつて実現しなかつた学制統一問題を私どもの手によつて、必ず必ず実現を御誓ひ申し上げたいと存じますが、それには諸君の絶大なる御声援を賜らんことを祈つてやみません。

かく致しまして輿論の統一は絶頂に達しました。この間左の如き学制統一に関する建議書並びに意見書を作成致しまして、意見書は知事並びに市長に提出し市會議長には特に御懇談致したので御座ります。

学制統一ニ関スル建議書

本市小学校学区統一ノ急務ナルコトハ今更申ス迄モ無之、既ニ本市会ニ於テモ其ノ決議有之候事一再ナラズ、尙一昨年七月ノ市会ニアリテモ学制統一ノ実現ニ一層ノ努力ヲナス事ヲ表明セラレ、又本年度市域拡張ニ伴ヒ来年度ヲ期シ多年ノ懸案タル本問題モ愈々解決シ、実現致シ候事ト仄聞致居候。然ルニ近來ニ至リ一年間延期説ヲ唱フル輩有之候由、是レ實ニ市民ノ輿論ニ反スルモノニシテ杞憂ニ堪ヘザル儀ニ有之、依テ左ニ其ノ理由開申仕候。

- 一 新市五区ニ於テハ本年度市域編入ト共ニ漸次戸口ヲ増シ、從テ学齡児童ヲ増加シ、既ニ從來狹隘ヲ告ゲ且ツ不完備ナル校舍ニ收容ノ余地殆ンド無之、強ヒテコレヲ入ル、モ完全ニ教育シ得ラレザルコト。
- 一 本市小学校教育ニ一層ノ不均等ヲ來シ、国民教育普通教育ノ趣旨ニ背戾スルコト。
- 一 義務教育ノ本旨トシテ市域偏隅ノ児童ニハ一層完全ナル教育ヲ施スノ必要アルコト。
- 一 東京市ニ於テハ已ニ学制統一ノ実施ヲ見タル今日、人口ニ於テモ、富力ニ於テモ之レニ勝レル我国第一ノ大都市タル大阪市トシテ二十數年來ノ懸案タル本問題ヲ此ノ機ニ於テ猶解決セザルハ大ナル矛盾ニシテ当市ノ面目ニ関スルコト。

右之次第ニ付是非來年度ヨリ学区統一ヲ断行セラレ、本市児童ヲシテ平等ニ且ツ完全ニ教養被致候様希望ノ至リニ堪ヘズ、此段及建議候也

大正十四年十二月 日

西成区会副議長

角 清 太郎

(外に議員二十一名署名す)

西成区會議長 野本吉三郎 殿

意見書

本市多年ノ懸案タル学制統一問題ハ將ニ其ノ機運熟シタルヲ認ム仍テ小学校ノ学区制度ヲ廢止シ、学区ニ屬スル財産ヲ市ニ統一シ、別紙希望条件御採択ノ上全市ノ校園設備ヲ速ニ均等ナラシメンコトヲ望ム。

右当区会満場一致ノ決議ヲ以テ市制第四十六條及同第四百四十六條第四項ニ依リ此段意見書及提出候也

大正十五年八月二十八日

大阪市西成区會議長

野本吉三郎

大阪市長 関 一 殿

大阪府知事 中川 望 殿

希 望 条 件

- 一 今後市学務委員ニ異動ヲ生ジタルトキハ其ノ制当ヲ各区平等ナラシメラレタキコト。
- 一 学制統一後ハ尋常小学校ノ授業料ヲ徴收セザルコト。
- 一 学制統一後ハ優秀善良ナル職員ヲ各区ニ平等ニ配置セラレタキコト。
- 一 学制廢止ト共ニ市教育部ノ拡大改造ヲ計ラレタキコト。

かくてわれわれの主張し來つた学制統一問題は、昭和二年度から実施の運びとなり、大正十四年九月十五日から昭和二年三月三十一日の間、すなわち、一年と七か月をもつて西成区會議員としての職責は解除されたのであります。嗚呼、僅かな期間ではありましたが、私どもが約束致しました使命は全うすることが出来たのであります。

私は本年度古稀の齡を算するのであります。二十七年前は四十三歳に当ります。春秋に富むという時代であり、感慨無量のものがあります。当時を追憶して何等か御参考になれば幸甚と存じます。

第十二編 名 所 舊 跡

一 天 神 の 森

一名紹鷗の森は、天正の茶匠武野紹鷗が鬱蒼とした森林に湧く泉水を愛し、林間に茶室を造り風月を友として幽棲した跡で、その西に建られた紹鷗杜の碑はこれを表したものとされている。今は菅原道真を祭神とする天満宮があり、老樹鬱蒼として社頭を蔽い今なお昔の儂を残している。

二 天 下 茶 屋

天下茶屋の由来は、豊臣秀吉が堺政所に往來したとき、紹鷗の遺跡で名高い天神の森で茶を汲んだことに始まり、そのときの休憩所を太閤殿下茶屋と呼んだのであるが、世人がこれを天下茶屋と称するに至つたので、この名が生れたと伝えられている。戦災前に天下茶屋と称するものに二ヶ所があつた。その一つは明治元年四月、明治天皇の休憩所に充てられた壺天閣のある所と、今一つは秀吉の茶屋と称する小亭のある所で、傍の古井を「恵の水の井戸」と称え、秀吉の点茶の水であつたと伝えていたが、何れも戦災にあつて今はない。